

宗像市議会一般質問

日程	発言順	議員氏名	発言の項目
6/20 (水)	午前	1	安部 芳英 1 2030年までに何をすべきか 2 ナイトタイムエコノミー施策について
		2	岡本 陽子 1 特別支援を要する児童・生徒の教育支援のこれからは 2 宗像の「あまちゃん」をどう生かすのか
	午後	3	笠井 香奈枝 1 「香害」による健康被害への理解と対策を 2 安心・安全な自校式学校給食を 3 投票率を上げる取り組みを
		4	吉田 剛 1 オーガニック野菜の給食を宗像ブランドに 2 ラグビーW杯キャンプ地誘致は
		5	小島 輝枝 1 時代のニーズに即した公共交通であれ
6/21 (木)	午前	6	岩岡 良 1 伊豆新市長が見据える20年後の宗像とは
		7	井浦 潤也 1 これからの農業政策について 2 選挙における投票率の向上を
	午後	8	神谷 建一 1 城山中学校改築に向けての年次計画作成の進捗状況は 2 通学路の防犯対策は 3 合併から15年、今後の宗像市の将来像は
		9	上野 崇之 1 臨時・非常勤職員の任用適正化について 2 人工内耳購入に対する費用助成を 3 予防接種の意義と実施のあり方は
		10	森田 卓也 1 世界遺産登録後のまちづくりについて
6/22 (金)	午前	11	新留 久味子 1 深刻化する教員不足、教員の多忙化の改善を 2 投票率向上のため市独自の支援策を
		12	植木 隆信 1 市営住宅の生活環境改善を求める 2 城山登山道路や駐車場の整備を 3 ほたるの里前の歩道橋について
		13	井上 正文 1 市政の継承と課題 2 「世界遺産もある宗像」の未来とは
	午後	14	福田 昭彦 1 JR電車の発着時の音楽活用について 2 市内の公園等の植木の伐採ごみの処理について 3 将来のし尿処理について

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：14人、質問項目：30項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	平成30年5月18日 8時30分
項目1	：2030年までに何をすべきか		
テロップ	：2030年までに何をすべきか		
	<p>平成29年第4回定例会の一般質問の答弁では、2030年には総人口約9万人、高齢者人口約3万人、生産年齢人口約5万人となり、労働者人口等の減少による市税収入の減少、社会保障制度の悪化等による日常生活困難者の増加、農村荒廃の深刻化や介護、医療の問題など、さまざまな事象が生じることを危惧しているとのことであった。だからこそ、残り12年間に手を尽くさなければならぬと考え、以下の通り本市の見解を伺う。</p> <p>(1) 本市における離島地域、山間地域の2030年の人口予測と対策は。</p> <p>(2) 国内の人口が減少する中で、隣町から人を呼び込む施策だけではもはや限界があることから、2030年に向けて多文化共生（インタカルチュラル）政策を進めるべきだと政策立案の必要性を訴えてきたがどうか。</p> <p>(3) まちの拠点である駅から300m圏内に位置し広大な公有地である城山中学校の整備については、教育施設の環境整備という一点で議論を行うよりもエリアマネジメント（都市経営）の視点も併せて議論していくことで、立地適正化、地域の活性化、定住化、企業誘致、雇用の創出、都市再生等の推進に貢献でき、結果として2030年対策にもなり生徒やまちの将来にメリットがあるかと考えるがどうか。</p> <p>(4) 女性の働く機会と場所を増やすためには、女性の雇用につながる企業の誘致と、それを行う専任部署、予算の確保が必要と考える。本市には男女共同参画推進課のような権利や啓発の相談窓口はあるが、女性の就業に関する専用窓口や企業誘致の専任部署がなく限られた予算しか無いようだが、その対策については。</p> <p>(5) 行財政改革について、市有地の利活用策や新たな収入増加策、コスト削減を推進するためには庁内を横断的に調査分析が行える部署の設置や民間への委託が必要だと考えるが、その対策は。</p>		
項目2	：ナイトタイムエコノミー施策について		
テロップ	：ナイトタイムエコノミーについて		
	<p>本市における夜間、早朝の観光資源を活用し「ナイトタイムエコノミー」（日没から日の出までに行われる経済活動の総称）施策の推進を行うことで、観光客や市民が夜にお金を使う場所や機会の創出につながり、域内消費額の増加、域内経済効果が見込めると考え、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 「ナイトタイムエコノミー」の具体的な施策の可能性について</p> <p>① 宿泊施設と市内事業所との夜間連携についての考えは。また、考えられる支援策は。</p> <p>② 駅周辺で開催される夜間イベントにおいて来場者の消費行動をイベント域外にまで波及するような企画や市外からの誘客効果が期待できるような企画を盛り込む場合について支援することができないか。</p> <p>③ 宗像大社神奈備祭など本市が世界に誇る伝統文化的行事の夜間部分を観光資源として活用することでどのような効果が期待できるか。また、例えば道の駅むなかた、海の道むなかた館でナイトバザールを開催することはできないか。</p> <p>④ 宗像市のナイトマップの作成を検討できないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	平成30年6月4日 8時30分
項目1	特別支援を要する児童・生徒の教育支援のこれからは		
テロップ	特別支援を要する子どもの支援は		
	<p>(1) これまでの就学相談について、保護者、学校からの相談ができる体制が整っているか。また、課題は何か。</p> <p>(2) これまでの宗像の特別支援を要する子どもの支援についてどう評価しているか。</p> <p>(3) 就学指導委員会から教育支援委員会に名称変更となった。それにより、機能拡充し、一貫した支援を目指すということであるが、その具体的内容は。</p> <p>(4) 高い教育効果を期待するためには乳児期から幼児期にかけて子どもが専門的な教育相談・支援が受けられる体制を医療、保健、福祉との連携のもとに確立することが必要である。</p> <p>①障がいの有無を早期発見することの効果についてどう考えるか。</p> <p>②本市の医療、保健、福祉の連携はどうか。</p> <p>③就学前の特別支援が必要な子どもの受け入れ先として「のぞみ園」がある。そこで行われている教育の効果は。</p> <p>④乳児期からの支援体制をどのように考えているか。</p> <p>⑤特別支援を要する乳幼児のためにどういった機関と情報共有する必要があるか。</p> <p>(5) 義務教育終了後の特別支援を要する子どもの追跡調査は行っているか。</p> <p>(6) 特別支援学校の設置について。</p> <p>①宗像市に特別支援学校を設置する効果は。</p> <p>②宗像市に必要な特別支援学校の種類及び学部は。</p> <p>③知的障がい以外の自閉症・情緒障がいについてはどう対応するのか。</p> <p>④小学部・中学部・高等部以外に幼稚部の設置は考えなくてよいのか。</p> <p>⑤市が卒業後の進路先について教育機関や企業と連携することまで考えているか。</p>		
項目2	宗像の「あまちゃん」をどう生かすのか		
テロップ	あまちゃんをどう生かすのか		
	<p>海女発祥の地、鐘崎に漁村文化の継承を期待され地域おこし協力隊として派遣された「宗像のあまちゃん」。海女の後継者育成が目的とされているが、これからの地域おこし、漁業の発展にどう貢献していく存在なのかを問う。</p> <p>(1) 漁獲量の減少や後継者不足など漁業における課題は見えている。第一次産業である水産業を食品加工・流通販売に業務展開する6次産業化が必要だと思うが、6次産業化に向けて取り組んでいることと、その課題は。</p> <p>(2) 第6次産業化に向けて、「あまちゃん」がもつ知識や能力をどう生かすのか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（4）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	平成30年6月6日 12時09分
項目1	「香害」による健康被害への理解と対策を		
テロップ	香害の健康被害への理解と対策を		
	<p>最近、衣類の柔軟仕上げ剤や消臭剤等の強い「香り」により、頭痛や吐き気などの健康被害を受ける人が増えている。5、6年前から各地の消費生活センターでは、近隣の柔軟仕上げ剤や洗剤等で頭痛や吐き気がするという相談や苦情が急増している。香料は化学物質であり、人工的で強い香料等により化学物質過敏症を引き起こすと、日常生活が大きく制限され、学校や職場に行けなくなる症例も報告されている。そして、ごく一部の特別な体質の人になるのではなく、身近に人工的で強い香りが多く使われている生活の中では、誰でも健康被害者になりうると指摘されている。そのため、学校や市役所等の公共施設においては、予防原則に立って「香り」の強い製品を使用しない等の対策が必要だと考える。そこで、以下のことを質問する。</p> <p>(1) 本市の公共施設では、「香り」等の化学物質に対する取り組みをしているか。</p> <p>(2) 身近な例として、学校の給食のエプロンを家に持ち帰ると、強い香りがついて困っているという声を聞く。特に、化学物質の影響を受けやすい子どもたちに対する配慮が重要である。</p> <p>①学校での香害による子どもの健康被害をどう考えているか。</p> <p>②児童、生徒、保護者、教職員への啓発が必要と考える。ポスターやリーフレットを作成してはどうか。</p>		
項目2	安心・安全な自校式学校給食を		
テロップ	安心・安全な自校式学校給食を		
	<p>学校給食は、子どもたちに十分な栄養を補給するだけでなく、食べることを通して心身の健全な発達を目指すという目的で実施されている。本市の学校給食は、平成10（1998）年度に河東西小学校から自校式が始まり、平成22（2010）年度には全小・中学校で自校式になった。各学校に栄養士が配置されており、地元の農水産物を取り入れやすく、食育も工夫して行われている状況である。</p> <p>本市の学校給食が、安心で安全であるという観点から、課題と考えることについて以下の質問をする。</p> <p>(1) 食品添加物や遺伝子組み換え食品の使用状況と検査体制はどのようになっているか。</p> <p>(2) 味噌や醤油などの加工食品に遺伝子組み換え農作物は使用されていないか。</p> <p>(3) アレルギーの子どもたちへの対応はどうしているか。</p>		
項目3	投票率を上げる取り組みを		
テロップ	投票率を上げる取り組みを		
	<p>今回の市長選挙の投票率は37.34%であった。前回より、1ポイント下がっている。選挙は市民の意思を示す場であり、投票率を向上させる取り組みが必要である。そこで以下のことを質問する。</p> <p>(1) 投票率が低い理由をどう考えているか。</p> <p>(2) 今回、投票率を上げるためにどんな取り組みをしたか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	平成30年 6月 8日 15時40分
項目1	： オーガニック野菜の給食を宗像ブランドに		
テロップ	： 有機野菜の給食を宗像ブランドに		
<p>オーガニックとは、有機という意味であり、有機農業とは化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷を出来る限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義される。</p> <p>国は平成18年制定の有機農業の推進に関する法律に基づき、有機農業の推進に関する基本的な方針を策定し、その拡大を図ってきた。</p> <p>法の基本理念には、農業の自然循環機能が維持増進されることにより農業の持続的発展が図られなければならないと規定されており、環境への負荷を低減、多様化する消費者のニーズに対応し強みのある農産物としてブランド力があることから推進を図ることが必要であると考えます。</p> <p>また、有機農業の多面的機能として、食の安全、生物多様性保全、温暖化防止等の環境保全、地域振興、価格優位性による算出額の増加や雇用創出などの産業振興、新規就農者の育成、堆肥や米ぬか等地域資源の利用による循環型社会の形成、地産地消・食育の推進などが考えられる。</p> <p>本市においては、第2次健康むなかた食育プランが計画され、自校方式の給食においては直売所を通じた地元産品の納入、地場水産物の利用など先進的な取り組みを行っているが、さらに付加価値をつけて、オーガニック野菜を給食に導入し、完全地産地消のオーガニック野菜を利用した給食を目指し、オーガニックによる宗像のブランディングをすすめてはどうか。</p> <p>多くの問題が考えられるが、まず以下の2点が大きな課題である。</p> <ol style="list-style-type: none">① オーガニック野菜を利用することによる価格差をいかに補うか② 必要な野菜の量と種類の安定した生産供給が可能か、そして誰が調整責任を負うか <p>対応策として、本市のオーガニックによる都市ブランドの方向性を定め、学校給食でオーガニック野菜を一年通して定額、定量で買い取ることを生産者に提示する。安定した年間需要と収入を確保できることから、新規就農者に働きかけ、オーガニック市場への参入、宗像での就農、オーガニック団体の結成等の動機をつくることになる。</p> <p>価格差は市が補助することにより、子どもの健康への投資、食育の推進、都市ブランド、就農支援という多面的で未来につながる効果が期待できる。</p> <p>以下の質問を行うことで本市におけるオーガニックの価値を検証していく。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市の学校給食における地産地消の現状は(2) オーガニック野菜を学校給食に導入した場合の効果と課題、そして予測される価格差は(3) 本市の農業におけるオーガニック野菜の取り組み、そして新規就農者の現状と課題は(4) オーガニックを宗像ブランドにした場合に考えられる大学・企業・関係団体との協働は(5) 本市の食育の現状は			
項目2	： ラグビーW杯キャンプ地誘致は		
テロップ	： ラグビーW杯キャンプ地誘致は		
<p>本市はラグビーワールドカップ2019日本大会の公認キャンプ地に名乗りをあげ、誘致活動をすすめてきたが、先日の公認チームキャンプ地内定において選ばれず、非常に残念である。</p> <p>選ばれなかった理由は何か、そしてこれまでの誘致活動において得たものを今後どう生かしていくか、伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	平成30年 6月11日 8時30分
項目1	：時代のニーズに即した公共交通であれ		
テロップ	：デマンドタクシー導入の検討を		
<p>本市の公共交通（ふれあいバス・コミュニティバス）は、平成10年1月にメイトム（当時は総合保健福祉センター）の開館に合わせて、3路線、4往復でふれあいバスの運行を開始。この間、ダイヤ改正、路線の見直し等々、試行錯誤を繰り返しながら現在に至っている経過を踏まえ、以下について質問する。</p> <p>(1) 福岡県が進める公共交通の広域化（市町村をまたぎ運行）の路線に宮若－宗像も指定されているが、以下について伺う。</p> <p>①県が進めるこの事業の概要と、本市の対応と現状を伺う</p> <p>②本市にとってのメリット、デメリットを伺う</p> <p>③今後も想定される路線はあるのか伺う</p> <p>(2) 本市における公共交通の問題点と課題について伺う</p> <p>①今後も増加し続ける高齢者を含む交通弱者に対するサービスの充実についての本市の考え方、対応策を伺う</p> <p>②高齢運転者による交通事故が多発し、全国的な社会問題になっている。本市の高齢者に対する運転免許自主返納者支援事業の内容と返納実績について伺う</p> <p>(3) デマンドタクシー導入の検討を提案するが、市の見解を伺う</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	平成30年6月11日 8時30分
項目1	伊豆新市長が見据える20年後の宗像とは		
テロップ	施政方針から見る伊豆新市政		
<p>4月22日に執行された市長選挙の結果、5月21日から伊豆新市長のもと新たな宗像市政がスタートした。谷井市政を継承するか否かという視点では違いがあったものの、市民生活に直結する際立った争点がない選挙であったために、投票率は決して高くなかった。しかし福岡県で初の女性市長誕生ということで、特に選挙後においては市民からの関心は高い。先日発表された施政方針の中では、6つの基本施策が示されているが、ここでは崇高な理念・理想を掲げながらも、人口減少問題をはじめとした、今後本市を取り巻く厳しい現実を直視した課題意識も何うことができる。</p> <p>そこで今回は、20年先の宗像市の未来像について、市長の施政方針の内容を踏まえうえて、以下質問する。</p>			
<p>(1) 財政運営について、子どもたちに負担を残すことがないように、健全財政の堅持と優先施策の検討と示されているが、今後どういった視点・基準で予算編成を行うのか</p>			
<p>(2) 市民の安全・安心と市民協働施策について</p> <ul style="list-style-type: none">① 谷井市政の中心施策でもあった市民協働施策を継承するにあたり、伊豆市長が描く市民協働の姿・目的とはどのようなものか② 各地区コミュニティの地域課題に適切に対応するため、コミュニティ組織の再検証を行うと示されているが、具体的にそれは何を指すのか③ 災害に強く安全・安心なまちづくりの実現と示されているが、この安全・安心とは何を基準とするのか			
<p>(3) 住宅団地再生の取り組みと定住化の推進について、30年先、50年先を見据えた住宅団地における「住み替え」に取り組むと示されているが、そのために具体的にどのような誘導を行うのか</p>			
<p>(4) 産業振興施策について、企業誘致による市民の働く場、及び産業用地の確保と示されているが、具体的にはどのような開発誘導を行うのか</p>			
<p>(5) 行政の広域化について、特に観光分野において「広域的」という文言が示されてあるが、市長が考える広域行政についてその将来像とはどのようなものか</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	平成30年 6月11日 8時30分
項目1	：これからの農業政策について		
テロップ	：これからの農業政策について		
<p>本市は、温暖な気候に恵まれた自然条件と福岡市及び北九州市の中間に位置した立地条件のもと、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業やイチゴ・トマトなどの施設園芸農園により、新鮮で安全な農産物の生産が行われてきた。しかしながら、近年は、農業従事者の高齢化と後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しいものがある。</p> <p>これからの農業政策を考えるにあたり、都市と共生する農業の確立を目指すために、多彩な担い手の育成、多彩でたくましい農業振興、地産地消の推進へと更に繋げていくことが重要と考える。</p> <p>そこで、本市の農業政策について以下の項目を伺う。</p> <p>(1) 農地耕作条件改善事業として計画がなされている暗渠排水設備の状況は。</p> <p>(2) 「平成30年産問題」を踏まえた対策は。</p> <p>(3) 国が進めている「農地中間管理事業」の活用は。</p>			
項目2	：選挙における投票率の向上を		
テロップ	：選挙における投票率の向上を		
<p>この度の宗像市長選挙における投票率は、37.34%と前回市長選挙時の38.42%と比較して1.08ポイント下回り、合併後の新市の市長選挙では過去最低となった。市民の政治参画や民意の反映を考えると、投票率低下という問題に真摯に向き合っていかなければならないと考える。</p> <p>そこで、投票率低下について本市の見解と、今後の対策を問う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（13）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	平成30年 6月11日 9時25分
項目1	：城山中学校改築に向けての年次計画作成の進捗状況は		
テロップ	：城山中学校改築について		
	<p>市のアセットマネジメント推進計画では、城山中学校校舎の改築は6年後に完成。7年後に開校すると計画されている。現地での建て替えとなれば、工期が4年ほどかかり遅くとも本年度中に建設予定地を決定しなければならないと、今年の6月議会で教育子ども部長より答弁があった。その後、改築計画がどのように進んでいるのか、以下の項目について質問する。</p> <p>(1) 改築に向けての年次計画作成の進捗状況は。</p> <p>(2) 改築計画策定については、地域の代表を含めた協議の場が必要と考えるが、どのように進んでいるのか。また、建設予定地は本年度中に決定する予定であるが、今後どのような協議の場で誰が決定するのか。</p> <p>(3) 市長のマニフェストでは県立特別支援学校の誘致を最優先に掲げており、同じ校区内で大きな事業が重なることが懸念される。特別支援学校誘致のため、城山中学校の改築が遅れることがあってはならないと考えるが市長の見解を伺う。</p>		
項目2	：通学路の防犯対策は		
テロップ	：通学路の防犯対策は		
	<p>登下校途中の児童が無残に命を奪われる事件が全国で発生している。児童・生徒が登下校中にいつ犯罪に巻き込まれるのか不安に思う保護者も多い。学校単位や地域ボランティア等の見守り隊、コミュニティや青少年指導員、交通安全協会等の防犯パトロールなど、子どもたちを見守る体制は整っていると考えるが、更なる強化の必要性を考え、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 本市における犯罪の推移と「犯罪等に強いまちづくり」、防犯に対する市の考えは。</p> <p>(2) 防犯対策の一つとして防犯カメラの設置は存在自体が被害を未然に防ぐ抑止力および犯人逮捕につながる証拠にもなる。防犯カメラ設置に関して本市の考えは。</p> <p>(3) 学校単位の見守り隊や防犯パトロールなどの活動をどのように認識し評価しているのか。</p>		
項目3	：合併から15年、今後の宗像市の将来像は		
テロップ	：広域連携について		
	<p>合併から15年経ち、合併後に生じる課題のなかで「住民の声がとどかなくなる」「周辺部が取り残される」などの声もあったが、下水道や道路整備などを進め、また、市内全域でコミュニティ施策を推進し、地域の実情に応じたまちづくりを地域主体で進めることで地域の活力の向上を図ってきた。市民アンケートによると「合併してよかった」「地域間の一体感が形成されている」と回答した市民の割合も増加し、合併は一定の効果があったと考える。国の進める地方創生、少子高齢化が進む中で今後の広域連携の必要性と、更なる合併に向けての将来像をどのように考え進めていくのか、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 合併から15年、合併効果をどのように検証し、今後どのようにまちづくりに生かしていくのか市の考えを伺う。</p> <p>(2) 近隣市との広域連携の必要性、今後の更なる合併を含めた将来像について市長の考えは。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (2) 番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	平成30年 6月11日 9時44分
項目1	： 臨時・非常勤職員の任用適正化について		
テロップ	： 非常勤職員の任用適正化について		
<p>地方自治体では、厳しい財政状況と多様化する行政需要に対応するため、臨時・非常勤職員を任用してきたが、制度趣旨に沿わない運用が多く見られたことから、任用の厳格化と制度の明確化を図る「地方公務員法及び地方自治法の一部改正」が2017年5月に行われた。特に、今次改正で新設された「会計年度任用職員」の処遇については、2020年度からの法施行に対応するため、本市でも検討を進めていく必要がある。</p> <p>加えて、市民の安全・安心な生活を守りながら、本市の行財政を維持・発展していくためには、この機に、職員の働き方改革と、業務の無駄・無理をなくす行財政改革とを結び付けて進めることも重要である。以上の問題関心から、以下の項目について市の見解を伺う。</p> <p>(1) 上述の「地方公務員法及び地方自治法の一部改正」について</p> <p>① 今次改正のポイントは何か。特に「会計年度任用職員」についての検討課題は何か。</p> <p>② 本市では、どのような臨時・非常勤職員が対象となるか。</p> <p>③ 法施行に対応するための策定スケジュールはどうか。</p> <p>(2) 本市の労務・業務管理について</p> <p>① 職員の超過勤務や時間外労働などの状況と、その原因はどのようなものか。</p> <p>② 今後、需要の増減を想定すべき業務と、対応する人材確保・育成方針はどのようなものか。</p> <p>③ 2020年度は、「第3次宗像市行財政改革大綱・行財政改革アクションプラン」の対象期間が終わり、「第2次宗像市総合計画・後期基本計画」へ移行する年度であるが、そこに向けた見直しの状況と方針はどうか。</p>			
項目2	： 人工内耳購入に対する費用助成を		
テロップ	： 人工内耳購入に対する費用助成を		
<p>人工内耳は、「現在世界で最も普及している人工臓器の一つで、聴覚障害があり補聴器での装用効果が不十分である方に対する唯一の聴覚獲得法」とされている。また、「最近では新生児聴覚スクリーニングで早期に発見される傾向」にあり、社会的な人工内耳適応条件（家族および医療施設内外の専門職種との一貫した協力体制がとれていること）や、手術年齢などの医学的条件を満たす場合、「聴覚障害児が音声を用いたコミュニケーションを行うためには、より早期から音声による言語情報の入力が行われることが推奨」されている（「一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会」ホームページより引用）。</p> <p>こうした状況から現在、全国の自治体において人工内耳購入に対する費用助成が広がりつつあるが、本市の現状は、難聴者の補装具である補聴器への助成に留まっている。今後、日常生活用具として、人工内耳購入の費用助成制度を創設してはどうか。</p>			
項目3	： 予防接種の意義と実施のあり方は		
テロップ	： 予防接種の意義と実施のあり方は		
<p>現在、市町村では児童に対する定期予防接種を行っている。こうした取り組みにより、2015年3月27日に世界保健機関西太平洋地域事務局から、日本は麻しん（はしか）の排除状態にあると認定されたが、近年再び麻しんが増えており、2018年以降の福岡県内における麻しん患者発生数は20人となっている（6月9日現在）。そこで改めて、予防接種の意義と実施のあり方について質問する。</p> <p>(1) 予防接種の分類（定期と任意）と目的・必要性に関する市の認識は。</p> <p>(2) 育児中の市民からの予防接種に関する相談・問い合わせを、本市ではどのように把握・収集し、対応する体制になっているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	平成30年 6月11日	9時47分
項目1	：世界遺産登録後のまちづくりについて			
テロップ	：世界遺産登録後のまちづくり			
<p>本市は、昨年7月に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界遺産に登録された。これからの課題は、登録後のまちづくりのあるべき姿について検討し、実行に移すことである。これまでの市政を継承した新市長が、前任者の敷いた枕木の上に列車を走らせていかねばならない。前市長の後継として更に本市が元気あるまちとして発展するため、まずはこれまでに多くの時間を割いて議論した世界遺産にテーマを絞り、これからのまちづくりについて以下質問する。</p> <p>1 選挙公約と施政方針について</p> <p>(1) 先の市長選挙で、「届けます。5匹のタイ！」と掲げ、その中のひとつに、「残しタイ！先人の遺産と豊かな自然」とある。この公約に込めた市長の想いを伺う。</p> <p>(2) 「登録後のまちづくりは、観光交流の活性化を図ることにより、地域経済の発展につなげる絶好のチャンスと考える」とある。観光交流活性化のための基本的な考えを伺う。</p> <p>2 登録後のまちづくりの基本的考えについて</p> <p>(1) 先日の連絡会議において、「文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業委託業務成果報告書」（以下「報告書」という）の結果が報告された。これについて質問する。</p> <p>①大社周辺のまちづくりと報告書との関連性は。</p> <p>②報告書の結果から見える、大社周辺のまちづくりの課題は何か。</p> <p>③次年度以降の取り組みの方向性はどうか。</p> <p>(2) 大社周辺の景観及び施設整備について</p> <p>①景観について</p> <p>「宗像大社周辺の無電柱化の検討など良好な景観形成に取り組む」とあるが、検討から2年以上経過している無電柱化を始め周辺景観についてどう考えているか。</p> <p>②ガイダンス施設の考え方について</p> <p>世界遺産センターと海の道むなかた館との役割についてどう考え、これら二つの施設をどのように整備していこうと考えているか。</p> <p>(3) 中期の目標として新まちづくり計画の策定と、観光交流のための道路などのインフラ整備について</p> <p>①新まちづくり計画の策定について</p> <p>世界遺産登録と豊かな海づくり大会の成果は、当然のことながら産業基盤の少ない本市のまちづくり計画に反映させなければならない。</p> <p>この二つの出来事を原資にして、関連する機関・施設の誘致や交通網の整備などが事業の対象として浮かび上がって来ると思う。今後速やかに研究し、計画を策定してはどうか。</p> <p>②一例として「宗像縦貫道」建設について</p> <p>九州自動車道の若宮ICと、道の駅むなかた周辺地の間に、曲地区（宮田橋付近）を接続点として、北側に「国道連結道」、南側に「自動車専用道」の建設を検討してはどうか。</p>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	平成30年 6月11日 10時42分
項目1	: 深刻化する教員不足、教員の多忙化の改善を		
テロップ	: 教員不足、教員の多忙化の改善を		
	<p>教員不足の問題、教員の多忙化は、全国的にも深刻な状況になっている。</p> <p>本市も平成26年度から「臨時免許」、いわゆる小学校の教員免許を取得していない中学校や高校の教員に、小学校の担任や授業を持たせ、正規の先生の代替として配置させている状況である。</p> <p>平成26年度は3件、平成27年度は4件、平成28年度は6件、そして平成30年度は9件にも及び、状況は改善するどころか深刻化している。</p> <p>私はこの問題を2度、一般質問で取り上げてきた。2015年9月議会では教育長自ら「臨時免許状による採用は、法に定めのある制度とはいえ、例外的に認められるものであり、安易な活用は慎むべきである」と文科省の見解を答弁。また谷井前市長も「臨時免許で学校教育をすすめていくというのはやっぱり問題があるんじゃないかと思う」と答弁。さらに教育長は「緊急を要する状況などを踏まえた上で、県教育委員会が適切に運用しているという認識だが、相当免許主義という本来あるべき姿の例外をなすもの」と、この臨時免許制度の問題を認識している答弁があった。</p> <p>2016年6月議会でも当時の教育長は全く同じ答弁を繰り返したが、「基本的に例外措置はなくしていくべきものだと考えている」と答弁。しかし、本市ではこの例外措置がなくなるどころか増加している状況である。この問題を本当に解決し、本来のあるべき教員配置にするためには市独自の支援策が必要と考える。</p> <p>また、教員の多忙化を少しでも解消するために、教員の仕事の効率化の視点から今回、「学級費」の徴収方法についても伺う。市内の小学校では、各クラスで使用するセロテープや画びょうなどクラスの子どもの共有の教材費として「学級費」の徴収作業を教員が行っている小学校があると聞く。そこで以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 増え続ける臨時免許教員配置を解消するために市はどのように考えているのか。(2) 学級費の用途は何か。(3) 学級費を担任が徴収している学校は何校か。(4) 福岡市などはすでに「学級費」等も含め個人の教材費と一緒に金融機関からの引き落としで徴収している。教員の仕事の効率化の視点から、本市でもこのようなやり方を検討できないか。		
項目2	: 投票率向上のため市独自の支援策を		
テロップ	: 投票率向上のため市の支援策を		
	<p>2012（平成24）年12月議会の一般質問で取り上げ、「期日前投票所を増やす検討ができないか」との質問に対し、この年の12月16日執行の衆議院議員総選挙の状況も踏まえて、「投票状況を詳細に分析し、投票率向上につながる対策を検討することになっている。その中で、期日前投票所の増設についても検討したい」との答弁があった。しかし、今年4月に行われた市長選挙でも過去最低の投票率となり、4割を切るという状況である。そこで以下について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 今回の市長選挙の投票状況はどう分析したのか。(2) 平成24年の答弁では「期日前投票所の増設についても検討したい」とのことだったがどのような検討がされたのか。(3) 投票率向上のため各自治体や市民団体が努力し様々な施策を講じているところもある。古賀市の市民団体は「せんきょ割」と称して、「投票所来所証明書」をせんきょ割協力店に持参すると各店舗で特典が得られる仕組みを導入したところ、投票率も向上し、協力店でも新規客が増え、双方に効果があったとの報道もなされている。本市でも具体的な施策の検討が必要と考える。そこで、投票日に投票所までの臨時バスを運行させるなど検討できないか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	平成30年 6月11日 11時34分
項目1	市営住宅の生活環境改善を求める		
テロップ	市営住宅の生活環境改善を求める		
	<p>伊豆市長の「施政方針（案）」には、「これからも良好な住環境を守り、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを進めていかなければなりません」と述べている。ところが、昭和40年代に建てられた町営住宅（現市営住宅）は、良好な環境を守るどころか住宅の十分な改良・改善さえも行われていない。宗像市は住宅都市として発展してきたが、市営住宅の一部は、住宅政策から取り残された地域になっている感さえする。</p> <p>（1）住宅の改良や建て替えの必要な市営住宅はどのくらいあるのか。</p> <p>（2）昨年、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録され、本市も各方面から注目を集めている。劣悪な住宅の改良や建て替えを急ぐべきではないか。</p>		
項目2	城山登山道路や駐車場の整備を		
テロップ	城山登山道路や駐車場の整備を		
	<p>城山、許斐山、新立山など宗像の山は、身近な山として中高齢者をはじめ多くの市民が山登りを楽しんでいる。許斐山、新立山は、駐車場が確保されているが、城山の場合は状況が異なっている。城山は登山口のトイレや水くみ場まで車が登れるようになっている。このことは問題ではないが、多くの車がこの周辺に駐車するため、渋滞したり、舗装道路の側面が壊れたりしている現状を踏まえ、以下について質問する。</p> <p>（1）城山登山の駐車場の確保はできないか。</p> <p>（2）道路側面の補強を行うべきではないか</p>		
項目3	ほたるの里前の歩道橋について		
テロップ	ほたるの里前の歩道橋について		
	<p>ほたるの里前の歩道橋については、地域安全課、河東地区コミュニティ運営協議会、JA河東支店関係者などが、「歩道橋の撤去、手押し信号機の設置」を住民の強い要求として、抜本的改善を県や県警に求めてきた。ところが、市の担当者の説明では厳しい状況として報告されている。</p> <p>（1）改善が進まない原因はどこにあるのか。</p> <p>（2）市として県や県警にどのような働きかけをしてきたのか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 井上 正文

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	平成30年 6月11日 11時59分
項目1	：市政の継承と課題		
テロップ	：市政の継承と課題		
<p>「谷井市政を継承し、これを更に発展させ、『宗像を元気にする』ことを基本理念として掲げ、市長選への出馬を決意」された伊豆市長は述べられているが、市政を継承していく中での課題をどのように捉えているのか。また、伊豆市長が市政運営を行っていく上での将来構想をお尋ねしていきたい。そこで、今議会では、「広域連携」について以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 谷井前市長がやり残した課題があるとしたら、それはどのようなものであるとお考えか。また、その課題に本市はどう取り組んでいくのか。(2) 広域行政、広域連携について、市長はどのようなお考えか。(3) 広域行政の取り組みが進まないのはどうしてか。(4) 広域行政が市民に及ぼす影響は。市民が受ける恩恵、あるいは市民が背負う負担など、具体的にどのようなものがあるか。(5) 広域行政、広域連携に対して市民はどうあるべきか。行政が取り組むこと、民間（企業・団体）がやれること、そして市民がどういう意識をもち、何をすべきなのか、本市の見解は。			
項目2	：「世界遺産もある宗像」の未来とは		
テロップ	：「世界遺産もある宗像」の未来は		
<p>昨年7月に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群がユネスコ世界文化遺産に登録された。これを市政運営の好機と捉えるならば、「世界遺産もある宗像」のまちづくりを、伊豆市長がこれからどのように展開していくのか、市民の皆さんも大きな関心を寄せていることである。そこで、今回は「宗像国際環境100人会議」を切り口に、「世界遺産もある宗像」の自然環境保全について考えていきたい。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 今年8月に開催される宗像国際環境100人会議の大きな特色は。(2) 宗像国際環境100人会議はこれからも継続して開催していくのか。継続していくのであれば、今後の計画や中長期の目標は。(3) 宗像国際環境100人会議が目指すものとは何か。また、本市は同会議を通して何を発信し、何を実現していこうと考えているのか。(4) 海の環境を保全する運動に取り組んでいく中で、マイクロプラスチック汚染が大きな問題となっている。本市はマイクロプラスチック問題について、どのように取り組んでいこうと考えているのか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	平成30年 6月11日 13時29分
項目1	JR電車の発着時の音楽活用について		
テロップ	JR電車の発着時の音楽活用は 昨年、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録された。それを記念してテーマ曲が作成され、昨年12月に宗像ユリックスでむなかた第九合唱団などにより発表された。 しかし、せっかくのこの名曲もその後は公演する機会が無く、このまま埋もれさせるのは誠にもったいないと感じるところである。 そこで宗像市と福津市にあるJRの各駅で電車の発着時にこのテーマ曲を駅構内で流してはどうか。		
項目2	市内の公園等の植木の伐採ごみの処理について		
テロップ	公園等の植木の伐採ごみの処理は 市内の公園内の植木や花壇を市民の方がボランティアで手入れしてくださった際に発生する伐採ごみの処理はどうしているのか。また、その処理のルールはあるのか伺う。		
項目3	将来のし尿処理について		
テロップ	将来のし尿処理について 曲地区にあるし尿処理施設である浄化センターでは、宗像市と福津市のし尿を処理している。 この施設は、標準脱窒素処理方式に凝集沈殿、オゾン酸化、砂ろ過の高度処理を加え、完全な処理を行う施設で、更に処理工程にて発生する臭気、騒音、大気汚染物質による二次公害を防止するための設備を備え、環境保全はもとより美観にも十分な配慮を行った素晴らしい施設である。また、本施設には、貯水池、公園、野球場が隣接し、地域住民のレクリエーションや憩いの場としても利用されている。 この施設の使用期限は地元との協定により平成35年度末までに操業停止し、施設を撤去しなければならないことになっており、これに伴い本市では河東地区にある終末処理場に前処理施設をつくって本市のし尿を処理する計画が今年5月の連絡会議で執行部から議会に説明があった。この方針が本当にベストな選択なのかを伺う。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。